（証券コード 2919）
平成28年６月１日

株　主　各　位

福岡市西区今宿青木1042番地１
株式会社　マ　ル　タ　イ
代表取締役社長　原　田　　浩

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの平成28年熊本地震により被災されました皆様には心よりお見舞申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月17日（金曜日）午前10時

２．場　　所　福岡市西区今宿青木1042番地１
マルタイ本社ビル　３階
（末尾の会場ご案内略図をご参照下さい。）

３．目的事項

報 告 事 項　第53期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

第５号議案　役員賞与の支給の件

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.marutai.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や企業収益の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、足元では海外経済減速の影響や為替が円高に振れるなど、景気が下押しされるリスクが高まってまいりました。

食品業界、特に即席めん業界では、激しい価格競争に加え、原材料費の高騰により厳しい経営環境が続いておりましたので、当社においても平成27年１月に７年振りに製品値上げに踏み切り、その浸透を図ってまいりました。また、食の安全・安心への対策や人手不足・労働コストの上昇など厳しい経営環境が続く中で、主力製品である棒ラーメンの市場拡大やコスト削減等の経営効率化に取り組んでまいりました。

このような状況の中で、当社では海外での日本食ブームによる追い風を受け、東南アジアへの棒ラーメンの輸出を大幅に拡大することができ、売上高は7,814百万円（前期比8.4％増）と好調な結果となりました。

また、損益面につきましては、売上増加に加えて、製品値上げの浸透や原価の低減をはじめとする収益改善のための諸施策の効果も現れ、営業利益は265百万円（前期は営業損失277百万円）、経常利益は289百万円（前期は経常損失228百万円）、当期純利益は297百万円（前期は当期純損失228百万円）となり、大幅な増益を達成することができました。

＜当事業年度中の新発売製品＞

平成27年４月	棒ラーメン	※鹿児島黒豚とんこつラーメン
	棒ラーメン	※宮崎鶏塩ラーメン
５月	棒ラーメン	※大分鶏がら醤油ラーメン
	カップめん	※高菜ラーメン（とんこつ味）
６月	袋めん	業務用ラーメン５食
	袋めん	業務用ちゃんぽん５食
８月	カップめん	長浜とんこつ博多ラーメン
	カップめん	黒マー油とんこつ熊本ラーメン
	カップめん	焦がし葱入とんこつ鹿児島ラーメン
平成28年２月	皿うどん	具付き皿うどん白湯味
	皿うどん	具付き皿うどん海鮮味
	棒ラーメン	※長崎あごだし入り醤油ラーメン
３月	棒ラーメン	一幸舎監修豚骨魚介つけ麺
	棒ラーメン	一幸舎監修鶏だし魚介つけ麺

（※印はリニューアル発売製品）

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は31百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

佐賀工場製造設備の増設

(3) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の減速の影響や為替が円高に振れるなど、景気が下押しされるリスクが高まっております。

食品業界、特に即席めん業界においては、依然として価格競争が厳しい中で、品質に対する関心が高まっており、食の安全・安心への対策強化や人手不足・労働コストの上昇など、厳しい経営環境が続くことが想定されます。

このような状況のもと、当社は以下の事項を対処すべき重要な課題として施策に取り組んでまいります。

① 製品の品質と安全性の確保

食品企業の最重要課題である「品質と安全・安心」の確保に向け、原材料や製品の品質管理の徹底を図ってまいります。また、ISOとJASの公的な認証基準のもと、製品の品質管理の徹底、製造工程の安全性確保に取り組んでまいります。

② 収益性の向上

厳しい競争の中でも利益を確保できる企業体質を目指し、原材料調達の見直しや生産・在庫・物流の効率化等により、より一層のコスト低減を図るとともに、自社製造の棒ラーメンと皿うどんを販売拡大の基本戦略に据え、収益性を重視した営業活動を推進してまいります。

③ 製品開発力の強化

消費者ニーズを調査・把握し、付加価値の高い新製品を開発し、販売してまいります。開発に際しては、味の追求はもちろんのこと、採算性も重視し、原材料の見直しや製法改善等を図りながら、お客さまに満足いただき、末永く支持される新製品を市場に投入してまいります。

④ 人材育成と組織力向上

企業価値を向上させる原動力は人材であるとの理念のもと、社員がより効率的かつ効果的に業務遂行ができ、仕事を通して自己成長を実感できるように、教育体系を整備し、人材育成に努めてまいります。また、組織間における連携強化や人材交流等、組織力の向上にも注力してまいります。

⑤　設備投資の適正化

会社の持続的成長のためには、販売量の増大に伴う製造設備の増強や設備の老朽化に伴う更新等の投資が必要となります。今後の投資計画では、事業環境や収支への影響に注意を払いながら、投資の規模やタイミングを見極め、設備投資の適正化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	平成24年度 第 50 期	平成25年度 第 51 期	平成26年度 第 52 期	平成27年度 (当期)第 53 期
売 上 高(千円)	7,400,795	7,508,865	7,210,895	7,814,652
経常利益(千円)	△44,017	△592,316	△228,708	289,307
当期純利益(千円)	54,976	△579,468	△228,190	297,386
1株当たり当期純利益(円)	5.75	△60.64	△23.88	31.12
総 資 産(千円)	9,744,166	8,638,054	8,495,084	8,789,888
純 資 産(千円)	7,537,252	6,878,334	6,621,259	6,856,952

(注)△は損失を示しております。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社は即席めん等の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

名　称	所 在 地	名　称	所 在 地
福岡工場	福岡県	大阪営業所	大阪府
佐賀工場	佐賀県	名古屋営業所	愛知県
福岡営業所	福岡県	東京営業所	東京都
広島営業所	広島県		

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

使 用 人 数	前期末比増減数
164名	９名増

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　13,750,000株

(2) 発行済株式の総数　　9,555,420株（自己株式54,580株を除く。）

(3) 株主数　　689名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西部瓦斯株式会社	3,205,000株	33.54%
サンヨー食品株式会社	1,925,000株	20.15%
株式会社福岡銀行	416,550株	4.36%
凸版印刷株式会社	308,000株	3.22%
丸東産業株式会社	258,500株	2.71%
株式会社シマ・クリエイティブハウス	219,000株	2.29%
藤田喜代子	218,000株	2.28%
大陽製粉株式会社	209,000株	2.19%
株式会社福岡中央銀行	192,000株	2.01%
日本トーカンパッケージ株式会社	171,000株	1.79%

（注）持株比率は自己株式（54,580株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
原　田　　浩	取締役社長(代表取締役)	
柿　本　公　之	常務取締役(管理本部長兼経営戦略部担当)	
中　園　秀　樹	取締役(研究開発部長)	
安　達　　誠	取締役(営業本部長兼営業部長)	
後　藤　松　二	取締役(品質保証部長)	
外　尾　義　則	取締役(製造本部長兼製造部長)	
二　宮　　浩	取締役	サンヨー食品㈱執行役員経理部長
小　幡　　修	取締役	㈱親和銀行顧問 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ顧問
奥　村　清　和	常勤監査役	
藤　本　周　二	監査役	エスペランサ税理士法人理事長 藤本公認会計士事務所所長 エスペランサコンサルティング㈱代表取締役 九州M&Aサポート㈱代表取締役
平　島　孝　三　郎	監査役	西部瓦斯㈱代表取締役副社長執行役員

(注) １．取締役二宮浩氏及び小幡修氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役藤本周二氏及び平島孝三郎氏は、社外監査役であります。

３．監査役藤本周二、監査役平島孝三郎の２氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役藤本周二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役平島孝三郎氏は、西部瓦斯株式会社に長年勤務し、平成24年４月から平成27年３月まで、西部瓦斯株式会社の常務執行役員として、また、平成27年４月から現在に至るまでは西部瓦斯株式会社の代表取締役副社長執行役員としての要職に就いております。
４．当社は社外取締役小幡修氏及び社外監査役藤本周二氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
永　井　建　一	平成27年６月19日	任期満了	代表取締役副社長　製造本部長
大　淵　広　明	平成27年６月19日	任期満了	社外取締役 サンヨー食品㈱専務取締役
野　島　通　信	平成27年６月19日	辞任	社外監査役 西部瓦斯㈱取締役 西部ガスエネルギー㈱代表取締役社長

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	65,870千円
（うち社外取締役）	（3名）	(3,107千円)
監査役	4名	13,109千円
（うち社外監査役）	（3名）	(2,595千円)
合計	14名	78,979千円
（うち社外役員）	（6名）	(5,703千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額50百万円は含まれておりません。

2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・平成28年6月17日開催の第53期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与14百万円（取締役8名に対し14百万円（うち社外取締役2名に対し0.8百万円））。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額8百万円（取締役8名に対し7百万円（うち社外取締役2名に対し0.1百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0.1百万円））。

3. 取締役の報酬限度額は、平成10年4月28日開催の第35期定時株主総会において月額9百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月29日開催の第31回定時株主総会において月額1百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月19日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役2名に対し19百万円
・監査役1名に対し0.3百万円
・上記のうち社外役員2名に対し0.9百万円

（各金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名18百万円、監査役1名0.3百万円、社外役員2名0.8百万円が含まれております。）

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役　二宮浩

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

サンヨー食品株式会社執行役員経理部長であります。サンヨー食品株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品の製造委託をしております。

イ．当事業年度における主な活動状況

平成27年６月19日就任以降に開催された、取締役会10回（定時７回、臨時３回）のうち７回に出席しており、必要に応じ経験豊かな会社経営者の観点から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と二宮浩氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 取締役　小幡修

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社親和銀行顧問及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループ顧問であります。株式会社親和銀行及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループと当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

平成27年６月19日就任以降に開催された、取締役会10回（定時７回、臨時３回）のうち７回に出席しており、必要に応じ経験豊かな会社経営者の観点から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と小幡修氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 監査役　藤本周二

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

エスペランサ税理士法人理事長及び藤本公認会計士事務所所長並びにエスペランサコンサルティング株式会社代表取締役、九州M&Aサポート株式会社代表取締役であります。エスペランサ税理士法人及び藤本公認会計士事務所並びにエスペランサコンサルティング株式会社、九州M&Aサポート株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された、取締役会11回（定時８回、臨時３回）のうち８回、監査役会６回全てに出席しており、必要に応じ公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と藤本周二氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④　監査役　平島孝三郎

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

西部瓦斯株式会社代表取締役副社長執行役員であります。西部瓦斯株式会社は、当社の大株主であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

平成27年６月19日就任以降に開催された、取締役会10回（定時７回、臨時３回）のうち７回、監査役会５回全てに出席しており、必要に応じ経験豊かな会社経営者の観点から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と平島孝三郎氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　20,000千円

（注）①当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

②監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施状況、報酬見積り等を確認した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第１項の同意を行いました。

・会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　20,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　3月

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分の理由

・運営が著しく不当と認められたため

５．会社の体制及び方針（平成28年３月31日現在）

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関し、当社の基本方針を次のとおり決定いたしました。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役会は、取締役会規程に基づき、原則毎月開催する。

イ 監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する。

ウ 公正性、透明性、迅速性のある経営体制の確立のため、取締役は法令、定款、規程等を遵守する企業風土の醸成と各種リスクの回避に努める。

エ 監査部は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

オ 法令、定款、規程等に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

ア 取締役の職務執行・意思決定に係る情報を会議議事録及び申請書等に保存する。

イ 監査役は、当該文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 購買管理関係規程、販売管理関係規程、経理関係規程、その他の各種管理規程に基づき損失の危険の管理を徹底する。

イ 平常時及び緊急時のリスク管理体制を整備し、損害発生の未然防止並びに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示を図る。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 年次業務計画を定め、達成すべき目標を明確にし、進捗状況を取締役会に報告する。

イ 取締役の報酬の一部には、役員賞与として業績を反映させる。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 監査役会及び監査役の業務の補佐は、監査部が行う。

⑥　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア　監査部役職者の人事を行う場合は、監査役の同意を得る。

イ　監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査部所属の使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア　取締役及び使用人は、直接又は監査部を経由して、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。

（ア）　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、その事実

（イ）　法令もしくは定款に違反する行為をするおそれのある場合は、その事実

（ウ）　会社の経営又は業績に大きく影響を及ぼす重要な事項

（エ）　内部通報制度に基づく通報の状況

（オ）　監査役会又は監査役が、監査上有用と認め報告を求めた事項

イ　報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

⑧　監査役監査の実効性確保のための体制

ア　監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

イ　監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

ア　財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係をもたず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行体制

取締役会を11回、経営会議を16回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の監査体制

監査役は、取締役会の他、経営会議、事業リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況について聴取しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の運用状況を、監査部が実施する内部統制監査を通じて確認しております。

③ コンプライアンスの推進ならびにリスクの管理

従業員等の法令順守状況や各種リスクの発生状況について調査するとともに、事業リスク管理委員会を２回開催し、問題の早期発見と改善措置に取り組みました。また、全社員に向けてコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

（本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**3,701,537**	**流動負債**	**1,586,537**
現金及び預金	1,342,151	支払手形	296,020
売掛金	1,895,377	買掛金	660,948
製品	158,968	リース債務	8,328
仕掛品	57,543	未払金	415,155
原材料	52,712	未払費用	30,239
貯蔵品	989	未払法人税等	55,578
前払費用	4,640	未払消費税等	51,387
繰延税金資産	41,958	預り金	5,688
未収入金	146,993	賞与引当金	49,112
その他	200	役員賞与引当金	14,078
固定資産	**5,088,350**	**固定負債**	**346,398**
有形固定資産	**4,359,201**	リース債務	58,320
建物	1,978,731	繰延税金負債	140,133
構築物	126,575	退職給付引当金	110,524
機械及び装置	917,295	役員退職慰労引当金	37,420
車両運搬具	937	**負債合計**	**1,932,935**
工具器具備品	16,948	**純資産の部**	
土地	1,255,079	**株主資本**	**6,716,130**
リース資産	63,633	**資本金**	**1,989,630**
無形固定資産	**40,663**	**資本剰余金**	**1,989,711**
ソフトウエア	32,516	資本準備金	1,989,711
その他	8,147	**利益剰余金**	**2,768,446**
投資その他の資産	**688,485**	利益準備金	66,793
投資有価証券	589,436	その他利益剰余金	2,701,653
出資金	80	特別償却準備金	15,875
従業員長期貸付金	2,357	固定資産圧縮積立金	176,660
長期前払費用	9,735	別途積立金	2,225,000
その他	90,375	繰越利益剰余金	284,116
貸倒引当金	△3,500	**自己株式**	**△31,657**
		評価・換算差額等	**140,821**
		その他有価証券評価差額金	**140,821**
		純資産合計	**6,856,952**
資産合計	**8,789,888**	**負債純資産合計**	**8,789,888**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		7,814,652
売　上　原　価		4,658,146
売　上　総　利　益		3,156,505
販売費及び一般管理費		2,890,754
営　業　利　益		265,750
営　業　外　収　益		
受取利息・配当金	9,554	
雑　収　入	15,459	25,014
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	82	
雑　損　失	1,374	1,457
経　常　利　益		289,307
特　別　利　益		
固定資産売却益	977	977
特　別　損　失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	217	223
税引前当期純利益		290,061
法人税、住民税及び事業税	46,383	
法人税等調整額	△53,707	△7,324
当　期　純　利　益		297,386

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	19,370	177,667	2,425,000	△122,214	2,566,617	△31,533	6,514,425
当期変動額											
剰余金の配当								△95,557	△95,557		△95,557
特別償却準備金の取崩					△3,837			3,837	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,045		5,045	－		－
実効税率変更に伴う積立金の増加					343	4,037		△4,380	－		－
別途積立金の取崩							△200,000	200,000	－		－
当期純利益								297,386	297,386		297,386
自己株式の取得										△124	△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,494	△1,007	△200,000	406,330	201,829	△124	201,704
当期末残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	15,875	176,660	2,225,000	284,116	2,768,446	△31,657	6,716,130

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106,834	106,834	6,621,259
当期変動額			
剰余金の配当			△95,557
特別償却準備金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
実効税率変更に伴う積立金の増加			－
別途積立金の取崩			－
当期純利益			297,386
自己株式の取得			△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,987	33,987	33,987
当期変動額合計	33,987	33,987	235,692
当期末残高	140,821	140,821	6,856,952

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、一般債権について当期の繰入額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「たな卸資産廃棄損」は、原価管理をより厳密に行うことを目的として、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,017,922千円

２．担保に供している資産

建物	108,935千円
土地	37,698千円
計	146,633千円

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	142,160千円
短期金銭債務	383,195千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,146千円
仕入高	1,768,451千円
原材料有償支給高	672,845千円
販売費及び一般管理費	43,770千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当事業年度の末日における発行済株式及び自己株式の数

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,610,000	－	－	9,610,000
合　　計	9,610,000	－	－	9,610,000
自己株式				
普通株式（注）	54,280	300	－	54,580
合　　計	54,280	300	－	54,580

（注）普通株式の自己株式の増加株式数300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日定時株主総会	普通株式	95,557千円	10円	平成27年3月31日	平成27年6月22日

3．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,554千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月20日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,492千円
未払事業所税	1,224千円
賞与引当金	15,077千円
退職給付引当金	33,712千円
役員退職慰労引当金	11,428千円
減価償却超過額	1,099千円
有価証券評価損	6,289千円
会員権評価損	2,806千円
繰越欠損金	217,011千円
その他	2,542千円
小計	296,684千円
評価性引当額	△251,712千円
繰延税金資産合計	44,971千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△7,000千円
固定資産圧縮積立金	△77,570千円
その他有価証券評価差額金	△58,575千円
繰延税金負債合計	△143,146千円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△98,174千円

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主に自己資金によっております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,342,151	1,342,151	－
(2)売掛金	1,895,377	1,895,377	－
(3)投資有価証券	585,436	585,436	－
(4)支払手形	(296,020)	(296,020)	－
(5)買掛金	(660,948)	(660,948)	－
(6)未払金	(415,155)	(415,155)	－

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 非上場株式(貸借対照表計上額4,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	サンヨー食品株式会社	被所有 直接 20.19%	役員の兼任等 袋めん及びカップめんの製造委託	原材料の有償支給 製品の仕入	672,845 1,743,918	未収入金 買掛金	142,144 380,508

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．原材料の有償支給は、市場価格から算定した価格及び総原価をサンヨー食品株式会社と協議の上、決定しております。

３．製品の仕入は、当社製品の市場価格から算定した価格及びサンヨー食品株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　717円60銭

２．１株当たり当期純利益　　31円12銭

【その他の注記】

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

株式会社　マ　ル　タ　イ
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　能　利　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　真　紀　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マルタイの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第５３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成28年５月11日

株式会社マルタイ　監査役会

常勤監査役　奥 村 清 和 ㊞

社外監査役　藤 本 周 二 ㊞

社外監査役　平島孝三郎 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本とし、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

（１）　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額95,554,200円

（２）　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月20日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	柿本公之（かきもとひろゆき） (昭和28年７月22日生)	昭和52年４月　西部瓦斯㈱入社 平成18年４月　同社情報通信部情報推進室長 平成19年７月　同社情報通信部長 平成21年６月　同社理事情報通信部長 平成24年４月　当社入社顧問 平成24年６月　当社常務取締役　管理本部長兼内部統制推進部長 平成25年４月　当社常務取締役　管理本部長 平成25年７月　当社常務取締役　管理本部長兼経営戦略部担当 （現在に至る）	3,000株
2	安達誠（あだちまこと） (昭和35年２月19日生)	平成４年２月　当社入社 平成11年４月　当社大阪営業所長 平成16年８月　当社福岡営業所長 平成18年４月　当社九州統括兼福岡営業所長 平成19年４月　当社取締役　営業推進部長兼九州地区統括兼福岡営業所長 平成20年２月　当社取締役　営業推進部長兼九州地区統括 平成20年９月　当社取締役　営業推進部長 平成24年４月　当社取締役　営業部長 平成25年６月　当社取締役　営業部長兼マーケティング部長 平成26年３月　当社取締役　営業部長兼マーケティング部長兼販売促進室長 平成27年６月　当社取締役　営業本部長兼営業部長兼マーケティング部長兼販売促進室長 平成27年９月　当社取締役　営業本部長兼営業部長 （現在に至る）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中園秀樹 (昭和31年２月23日生)	昭和54年４月　当社入社 平成11年５月　当社熊本営業所長 平成13年２月　当社長崎営業所長 平成17年９月　当社市場開発室長 平成19年４月　当社取締役　市場開発室長兼関連事業室長 平成22年11月　当社取締役　関連事業室長 平成24年４月　当社取締役　マーケティング部長 平成25年６月　当社取締役　研究開発部長 （現在に至る）	5,000株
4	後藤松二 (昭和34年４月25日生)	昭和60年２月　当社入社 平成13年２月　当社福岡営業所長 平成16年８月　当社大阪営業所長 平成18年４月　当社東京・名古屋地区統括兼東京営業所長 平成20年４月　当社取締役　営業本部東京・名古屋地区統括 平成22年11月　当社取締役　市場開発室長 平成24年４月　当社取締役　生産管理部長 平成26年９月　当社取締役　製造本部部長 平成27年４月　当社取締役　品質保証部長 （現在に至る）	2,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	外尾 義則（ほかお よしのり） （昭和30年４月15日生）	昭和53年４月　西部瓦斯㈱入社 平成18年７月　同社北九州工場長 平成20年７月　同社導管保安部保安推進室長 平成21年７月　同社防災保安部長 平成22年７月　当社出向新工場プロジェクト室部長 平成25年４月　当社製造部長 平成25年５月　当社製造部長兼福岡工場長 平成26年６月　当社取締役　製造部長兼福岡工場長 平成27年１月　当社取締役　製造部長 平成27年６月　当社取締役　製造本部長兼製造部長 （現在に至る）	―株
6	二宮 浩（にのみや ひろし） （昭和35年７月３日生）	昭和58年４月　㈱東京銀行入行 平成17年３月　㈱東京三菱銀行　イスタンブール駐在員事務所　所長 平成18年１月　㈱三菱東京UFJ銀行　イスタンブール駐在員事務所　所長 平成20年４月　㈶国際金融情報センター出向 平成23年４月　㈱三菱東京UFJ銀行　国際企画部　上席調査役 平成24年５月　サンヨー食品㈱出向　経理部長 平成26年６月　同社執行役員　経理部長（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役 （現在に至る）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	小幡（おばた） 修（おさむ） （昭和23年10月21日生）	昭和47年４月　㈱福岡銀行入行 平成９年４月　同行西新町支店長 平成12年７月　同行法人営業部長 平成14年４月　同行営業統括部長 平成14年６月　同行取締役　営業統括部長兼国際部長 平成14年10月　同行取締役　営業統括部長 平成15年４月　同行取締役　本店営業部長 平成17年４月　同行常務取締役　福岡地区本部長 平成18年４月　同行常務取締役 平成18年６月　同行取締役　常務執行役員 平成18年11月　同行取締役　専務執行役員 平成19年４月　㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年４月　㈱福岡銀行取締役専務執行役員九州営業本部長 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 平成22年４月　㈱福岡銀行取締役副頭取（代表取締役）　北九州代表 平成24年４月　㈱親和銀行　取締役頭取（代表取締役） 平成26年４月　同行　顧問 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ顧問（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役 （現在に至る）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ 見藤史朗 (昭和33年１月12日生)	昭和56年４月　西部瓦斯㈱入社 平成19年７月　同社総務広報部広報室長 平成23年４月　同社エネルギー統轄本部長崎支社佐世保支店長 平成25年４月　同社理事長崎支社佐世保支店長 平成26年４月　同社理事東京事務所長 平成27年４月　同社執行役員東京事務所長 平成28年４月　当社顧問 （現在に至る）	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．二宮浩氏及び小幡修氏は、社外取締役候補者であります。

４．(1)二宮浩氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

サンヨー食品㈱の執行役員経理部長に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2)小幡修氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

平成22年４月から平成24年４月まで、㈱福岡銀行の取締役副頭取として、平成24年４月から平成26年４月までは、㈱親和銀行の取締役頭取としての要職に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．二宮浩氏及び小幡修氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏共に１年となります。

６．二宮浩氏は、サンヨー食品㈱の執行役員として過去２年間報酬を受けていました。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

７．当社は、二宮浩氏及び小幡修氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としており、二宮浩氏及び小幡修氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

８．当社は、小幡修氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	奥村清和（おくむらきよかず） （昭和29年５月18日生）	昭和54年４月　㈱福岡銀行入行 平成11年９月　同行藤崎支店長 平成14年10月　同行広川支店長 平成16年４月　同行監査部主任調査役 平成20年１月　当社出向参与管理本部部次長 平成21年４月　当社入社参与経理部長 平成22年10月　当社理事総務部長 平成24年４月　当社理事監査室長 平成25年８月　当社理事監査部長 平成26年６月　当社監査役 （現在に至る）	2,000株
2	藤本周二（ふじもとしゅうじ） （昭和34年12月13日生）	平成９年４月　公認会計士登録 平成10年12月　藤本公認会計士事務所設立 所長就任（現在に至る） 平成11年10月　税理士登録 平成21年８月　エスペランサ税理士法人設立 理事長就任（現在に至る） 平成24年１月　エスペランサコンサルティング㈱設立 代表取締役就任（現在に至る） 平成24年６月　当社監査役（現在に至る） 平成27年３月　九州M&A サポート㈱設立 代表取締役就任 （現在に至る）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	平島孝三郎（ひらしまたかさぶろう） (昭和27年10月20日生)	昭和52年４月　西部瓦斯㈱入社 平成21年６月　同社理事エネルギー統轄本部北九州支社営業部長 平成21年７月　同社理事総務広報部長 平成22年６月　同社執行役員総務広報部長 平成24年４月　同社常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成24年６月　同社取締役常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成25年４月　同社取締役常務執行役員北九州支社長 平成27年４月　同社代表取締役副社長執行役員（現在に至る） 平成27年６月　当社監査役（現在に至る）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．藤本周二氏及び平島孝三郎氏は、社外監査役候補者であります。

３．(1)藤本周二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提案をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2)平島孝三郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

現在西部瓦斯㈱代表取締役副社長執行役員の要職にあり、西部瓦斯㈱で培われた経営能力及び経験並びに高い見識を監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．藤本周二氏及び平島孝三郎氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって藤本周二氏は４年、平島孝三郎氏は１年になります。

５．当社は、藤本周二氏及び平島孝三郎氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としており、藤本周二氏及び平島孝三郎氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、藤本周二氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成10年４月28日開催の第35期定時株主総会において月額９百万円（年額換算１億８百万円）以内と決議いただき、また、監査役の報酬限度額は平成６年３月29日開催の第31回定時株主総会において月額１百万円（年額換算12百万円）以内（年額換算合計額１億20百万円）と決議いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務が増大したこと、役員賞与の支給方法の変更等諸般の事情を考慮して、取締役及び監査役の報酬額を改めさせていただきたいと存じます。

報酬支給額につきましては、賞与を含めた報酬として、取締役の報酬限度額を各事業年度を対象とする年額１億２百万円以内（うち社外取締役分６百万円以内）、監査役の報酬限度額を月額1.5百万円（年額換算18百万円）以内に改めさせていただきたいと存じます。これによる取締役及び監査役の年額報酬限度合計額に変更はございません。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は８名（うち社外取締役２名）、監査役は３名であり、第２号議案及び第３号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は８名（うち社外取締役２名）、監査役は３名となります。

第５号議案　役員賞与の支給の件

当事業年度の労に報いるため、当事業年度の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役８名（うち社外取締役２名）に対し総額14,078,400円（うち社外取締役分840,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます原田浩氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
原（はら）　田（だ）　浩（ひろし）	平成25年６月　当社代表取締役社長 （現在に至る）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内　略図

福 岡 市 西 区 今 宿 青 木 1 0 4 2 番 地 1
マルタイ本社ビル　３階
電話（092）807－0711
（交通のご案内：生の松原団地南バス停より徒歩約７分
福重ジャンクションより車で約５分）

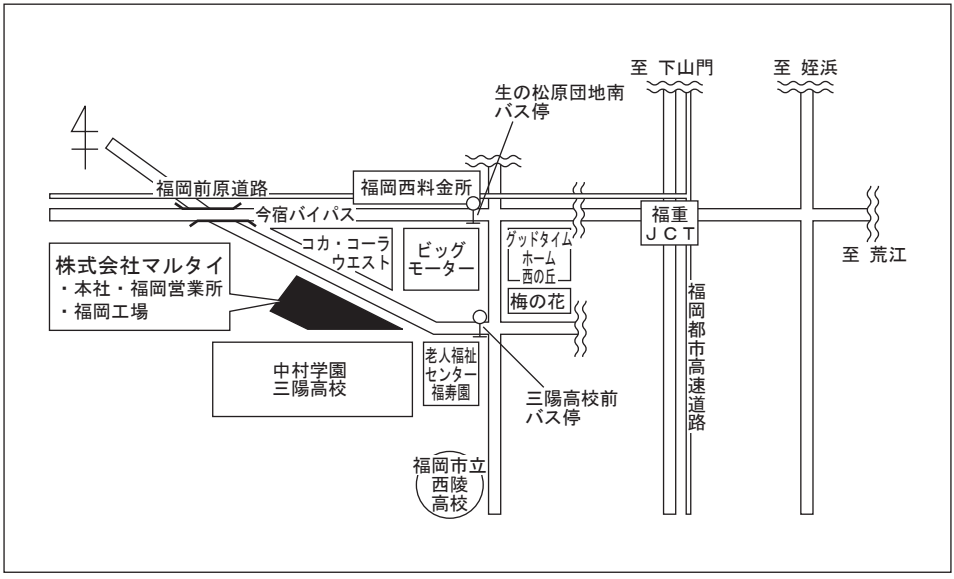

◎　当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。